協働のアクション

~協働によるまちづくりを推進するために~

アクション1. 人づくりと推進体制 ~学ぶ、育む~

協働という手段が、より有効に機能するためには、多様な主体や推進体制を「育む」 視点が重要です。行政は、協働に関する理解を深めるために職員研修を実施すると ともに推進体制を整備します。職員と市民は、地域や市民活動に積極的に参加し、実 践を通して地域課題の解決に向けて意識改革を図ります。

人材育成と意識改革		
項目	主な内容	主体
職員の意識改革	・協働マニュアルを用いた職員研修	行政
	・協働の視点での事業構築	
協働を理解するため	・協働セミナーの開催	市民、行政
の取り組み促進	・条例等の周知、学習	
	・協働をテーマにした出前講座の開催	
若い世代のまちづく	・若者が学び、実践できる事業の実施	市民、教育機関、行
りへの参加促進	・若者に向けた情報発信	政
	・大学、研究機関との連携	
地域リーダーの発掘	・地域人材として、定年退職された方や経営	市民、教育機関
及び育成	者、主婦等のまちづくりへの参加を促進	
	・リーダー育成講座	
	・プロボノ事業の展開	

推進体制の整備		
項目	主な内容	主体
市民参画·協働推進検	・協働施策の推進	市民、行政
討委員会	・計画の進行管理	
地域担当職員制度の	・地域の会議での市施策の説明及び合意形成	市民、行政
導入	・地域課題の解決に向けた地域への参画	

アクション2. 活動基盤の整備 ~支える~

市民活動の基盤となる「資金・情報・場所」を充実させることは、継続的に活動を進めていくためには重要です。

また、交流や相談ができる拠点や、自由に情報や意見を交換できる機会をつくる ことも、協働を進めるためには重要です。市民と行政は、安定した市民活動の実現 に向けて、活動基盤の整備を行います。

資金の調達		
項目	主な内容	主 体
各種補助金等の活用	・補助金、助成金情報の提供	行政
促進	・補助金申請等の事務の支援	
協働委託の拡充	・協働が効果的な事業の委託	市民、行政
	・コミュニティビジネス事業の実施	
市民ファンド・寄付金	・活動資金を市民、行政等が拠出し合うファ	行政
制度の充実	ンドの創設	

情報の共有		
項目	主な内容	主 体
地域ICT事業の推	・タブレットを活用した相互通信による連携	市民、行政
進	強化	
市民活動や地域活動	市民活動情報誌の発行	市民、行政
の広報の充実	・ホームページ等の作成依頼	
	・地域情報ポータルサイトの充実	

交流・活動の場づくり		
項目	主な内容	主 体
活動場所の整備及び	・地域市民センター等の環境整備	市民、行政
提供	・公共施設、民間施設の活用	
交流する機会の創出	・市民、教育機関、行政が集い、定期的に情	市民、教育•研究機
	報交換等ができる機会の創出	関、行政
	・分野を超えた交流会の開催	
まちづくり活動セン	・市民活動の相談窓口の充実	行政
ター「まる一む」の活	・情報収集及び情報発信の支援	
用	・協働事業のコーディネート	

アクション3. 地域自治の強化 ~創る~

して自ら課題を解決し、資源を利用したまちづくりを進めることが地域にとって有効であり大切です。そのため、区・自治会、自治振興会、各種団体やNPO等地域の多様な主体が情報を共有して、合意形成を図りながら活動できる重層的な地域自治を構築します。そして、地域内分権を進め、地域住民と行政の協働による自立的で持続的なまちづくりを推進する必要があります。

区・自治会活動の推進		
項目	主な内容	主体
区・自治会加入の促進	・転入者への区、自治会加入の促進	行政
	区、自治会未設置地域への組織化支援	
区・自治会活動の支援	・コミュニティ活動補助金、助成金の充実	行政
	・地域担当職員制度の導入	

自治振興会活動の推進		
項目	主な内容	主 体
自治振興会活動の支	・技術的支援及び財政的支援	行政
援	・地域担当職員制度の導入	
各種活動団体の連携	・地区内での協働事業の実施	教育・研究機関、
強化	・地区内の各種団体や活動を調整・連携する	行政
	コーディネーターの育成	
地域市民センターの	・地域市民センターをまちづくりの拠点とし	市民、行政
指定管理の活用	て利用	
	・指定管理を自治振興会の自律的運営に活用	

市民自治のしくみづくり		
項目	主な内容	主 体
自治振興交付金の弾	・地域の実態に合った使途を地域自らが判断	市民、行政
力的な活用	して活用できる仕組みの構築	
	・地域活動に対する各種補助金を統合した効	
	果的・効率的な交付金の導入	
市長座談会の充実	・地域住民と市が、地区の課題や将来像につ	市民、行政
	いて協議、提案する場の設置	
市民自治に関する連	・自治振興会と区長連合会の機能集約	市民、行政
合組織の一元化		

アクション4. 協働のしくみづくり ~つながる~

行政は、市民が参画・協働しやすい環境をつくり、横断的に地域課題を解決する「しくみづくり」を進めます。市民と行政は、協働のしくみを活用し、地域課題の解決と 一体感のあるまちづくりを推進します。

中間支援活動の体制強化		
項目	主な内容	主体
	・各種講座の開催	行政
市民活動支援の充実	・資金調達、組織づくり等の相談及び支援	
	・SNS、CATV等を活用した情報発信支援	
交流の促進	・交流会、サロン等の企画運営	市民、行政
父伽の促進	ポータルサイトの運営	
	・協働意識の醸成	教育機関、行政
協働の推進	・団体間のマッチングコーディネート	
	・協働研修の企画及び運営	

参画機会の充実		
項目	主な内容	主 体
市民参画を進めるた	・参画機会の情報提供	行政
めの情報提供	・行政情報の積極的な提供と説明	
公募委員の募集	・市政に関する各種委員会、審議会委員の積	行政
公券安貝U券果	極的な公募による選任	

●推進体制

計画に位置付けた4つのアクションを段階的かつ着実に進めていくため、アクション ごとに関係者間で議論を行う場(会議)を段階的に設置するとともに、まちづくり活動センター「まるーむ」が議論を前に進める支援や仕組みづくり全般の支援を行います。

また、担当部署も、関係部局間の横連携や情報提供など、アクションに向けた全面的な支援体制の構築に努めます。

●本指針の見直しについて

本指針に掲げた取り組み内容の進捗度合により、また市職員が市民の皆さんと対話を 重ねる中で、本指針の見直しが必要になった場合は、市民参画・協働推進検討委員会での ご意見等をふまえ見直しを図ります。